

大和市告示第 87 号

大和市自主防災組織防災資機材購入費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成 25 年 4 月 25 日

大和市長 大 木 哲

大和市自主防災組織防災資機材購入費補助金交付要綱の一部を改正する要綱

大和市自主防災組織防災資機材購入費補助金交付要綱（平成 22 年大和市告示第 58 号）の一部を改正する要綱

別表第 1 救出救護、投光器（300ワット）一式（コードリールを含む。）の項中「300ワット」を「500ワット」に、「24,000」を「40,000」に改め、同表救出救護、発電機（750ワット）の項中「750ワット」を「1,600ワット」に、「114,000」を「190,000」に改め、同表給食給水、かまどセット（5升用）の項の次に次のように加える。

カセットコンロ（カセットガス含む。）	6,000	10	30	50
--------------------	-------	----	----	----

別表第 1 情報連絡、無線機（トランシーバー）の項中「25,000」を「45,000」に、「4」を「8」に、「8」を「16」に、「16」を「24」に改め、同表避難運営、家庭用簡易トイレの項の次に次のように加える。

携帯トイレ（100枚セット）	16,000	—	—	—
----------------	--------	---	---	---

別表第 1 本部、資機材倉庫（1坪当たりとし、名入れを含む。）の項中「1坪」を「3坪」に、「200,000」を「315,000」に、「3」を「4」に、「4」を「5」に改め、同表本部、基礎工事（倉庫設置時に限る。）の項中「90,000」を「150,000」に改める。

附 則

この要綱は、平成 25 年 5 月 1 日から施行する。